

## 臨時休校日における「放課後児童クラブ」の利用について

新型コロナウイルス感染症の影響により、町内小学校が臨時休校となりますが、「放課後児童クラブ」は下記のとおり開所しますのでお知らせします。

### 記

- 1 開設時間
- 3月4日まで 放課後（午後2時頃）～午後6時30分  
※ 感染の状況等により、臨時休校が早まった場合においても児童クラブの開所時間の変更は行いません。
  - 3月5日から学校始業日まで 午前8時～午後6時30分  
※ 感染の状況等により、児童クラブが閉鎖となる場合は、テレビ電話、町ホームページでお知らせします。

- 2 利用の制限
- 今回の児童クラブの開所については、保護者等の就労状況を考慮した対応となりますので利用に際しては、次に該当する場合のみとさせていただきます。

- ・保護者等が就労等により昼間家庭にいない場合
- ・児童のみで家にいることができない場合

※利用申込み時、家族構成、就労状況について確認をさせていただく場合がございますのでご了承ください。

- 3 利用の連絡
- 休校期間中に児童クラブを利用する方は、利用希望日の**2日前まで**に、各児童クラブ又は、町教育委員会社会教育課、各支所までご連絡下さい。

なお、児童クラブ未入会の方は、入会申込書を提出してください。

### 留意事項

- ・昼食・飲み物、着替えの準備をお願いします。
- ・利用者は可能な限りマスクを着用してください。
- ・ご家庭で検温など体調確認を行い、体調がすぐれない時は、利用を控えてください。

**感染を防ぐため、できる限り、ご家庭で過ごされるようご協力をお願いいたします。**